平成２９年（再ロ）第７号

相模原市南区相武台団地２丁目７番１－21号
再生債務者　中村　裕一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年２月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月９日
横浜地方裁判所相模原支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２５年（再ロ）第１００６１号

東京都立川市砂川町４－51－16
再生債務者　吉川　正
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成25年12月24日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年２月15日
東京地方裁判所民事第20部

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年１月26日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。
１．代表清算人氏名　鳥部　敏雄
２．住所　鹿児島県鹿児島市中央町９番１号
平成30年２月26日
鹿児島県トラック事業厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年二月二十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://www.bututan.co.jp/koukoku/
(乙) http://www.yonehara.jp/koukoku/
平成三十年二月二十六日
札幌市中央区南四条西二丁目二番地
(甲) 株式会社一ヨ米原仏具店
代表取締役　米原　実
札幌市中央区南四条西二丁目二番地
(乙) よねはら商事株式会社
代表取締役　米原　和代

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式二三一株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月五日
掲載頁　一一九頁（号外第二十四号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月五日
掲載頁　一二〇頁（号外第二十四号）
平成三十年二月二十六日
札幌市中央区大通西十七丁目一番地二三
(甲) 札日興産株式会社
代表取締役　杉本　亙
札幌市中央区南八条西十四丁目二番二六号
(乙) 万惣商事株式会社
代表取締役　杉本　祐子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙) 掲載紙　埼玉新聞
掲載の日付　平成三十年一月十九日
掲載頁　五頁
平成三十年二月二十六日
群馬県高崎市栄町一番一号
(甲) 株式会社ヤマダ電機
代表取締役　桑野　光正
埼玉県上尾市泉台三丁目四番四号
(乙) 株式会社ナカヤマ
代表取締役　中山　嘉己

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年二月十四日
掲載頁　三頁
(乙) 掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年二月十四日
掲載頁　三頁
平成三十年二月二十六日
東京都台東区上野一丁目一五番五号
(甲) 橋本ホールディングス株式会社
代表取締役　橋本　庸輔
東京都台東区上野一丁目一五番五号
(乙) マルハ・システム・センター株式会社
代表取締役　橋本理恵子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) http://www.carchs-hd.com/
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十四日
掲載頁　八十五頁（号外第一五八号）
平成三十年二月二十六日
東京都千代田区紀尾井町四番一号　新紀尾井町ビル二Ｆ
(甲) 株式会社カーチス
代表取締役　岩岸　勇
福岡市西区女原北一六番一九号
(乙) 株式会社カーチス九州販売
代表取締役　桃原　一二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
本合併の効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社における最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出済
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月六日
掲載頁　一四八頁（号外第一四五号）
平成三十年二月二十六日
東京都千代田区丸の内二丁目六番一号
(甲) 新日鐵住金株式会社
代表取締役　進藤　孝生
和歌山市湊一八五〇番地
(乙) 日鉄住金鋼鉄和歌山株式会社
代表取締役　山寺　芳美

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年三月十五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月三十日
掲載頁　九十四頁（号外第二三六号）
平成三十年二月二十六日
東京都新宿区市谷砂土原町三丁目五番地
(甲) 株式会社ＩＫＩＤＡＮＥ
代表取締役　中西　勇治
東京都新宿区市谷砂土原町三丁目五番地
(乙) 株式会社イールドマネジメント
代表取締役　中西　勇治